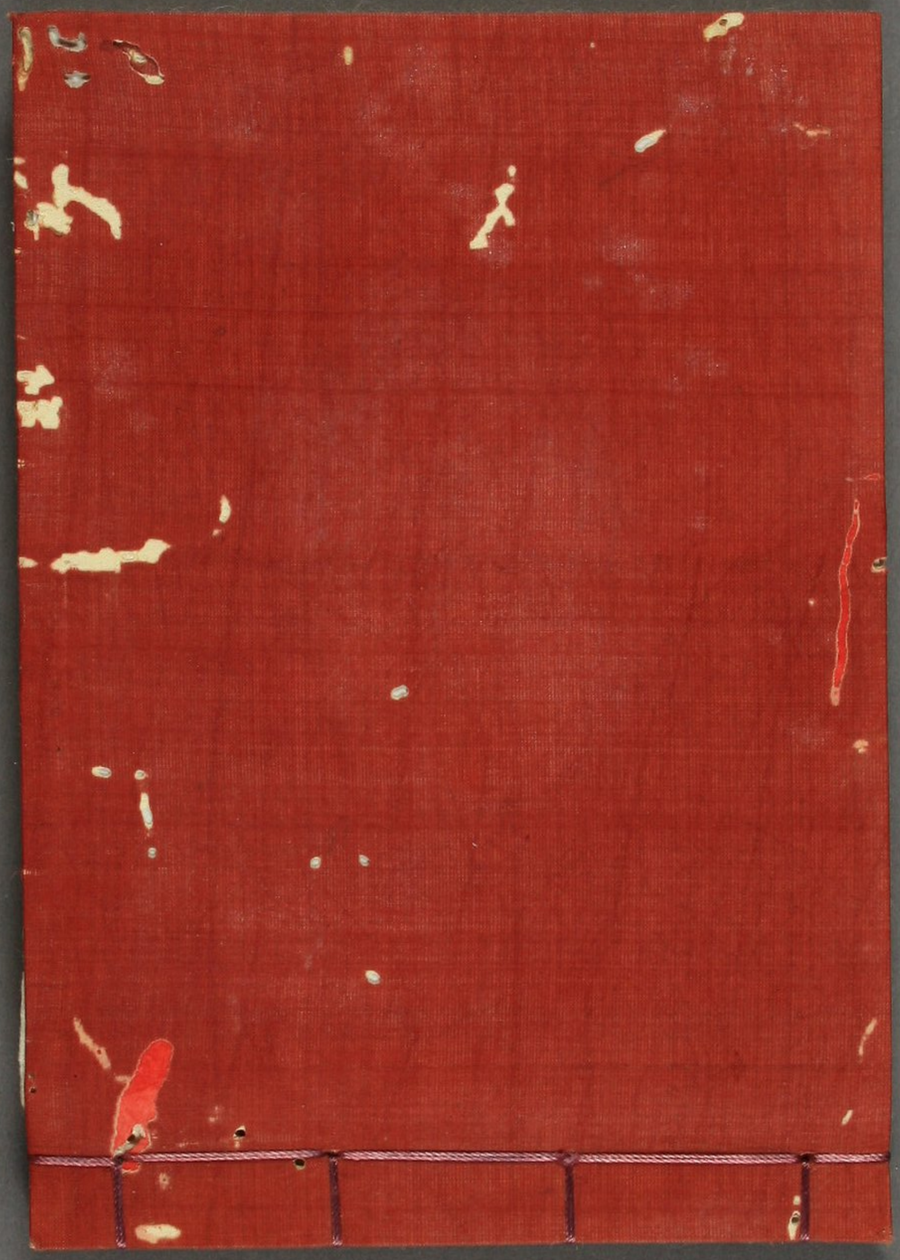

賞

明治文庫

常夏

以歌為巻名 玉鬘巻并竹
豎乃義也

[illegible]

[illegible]

源氏廿六巻廿五の巻也

いとあつき日こそ
もてなすべきなれ
りんりんとして殿
京中名跡記云 釣殿今六条
院是也
京中名跡記 釣殿院号
六条院是孝天皇乃出所
也六条東洞院にあり今
地蔵ようしつい六条院の釣
殿六条京極也各別の不也

うたの殿 釣殿納涼の
事あり西芳の池は綱お
ろしこいふなとりとる
事記名よりあり
中務乃君も 多者也
西河八桂川也東川八賀茂
川也此両河の新を供御
に供ス
ちり紀河 後撰 賀茂川也

非京極河原京極川の京
[illegible]
[illegible]

離和名伊之

不之 性仗沉在石間之
中
[illegible]集云[illegible]
[illegible]
[illegible]
又[illegible]はくよう 略
中
[illegible]
柏木以下の兄弟連也但

以席ニハ柏木ニ[illegible]紀稲弁
若義仕候ハ也

冷水也

中
拾遺云[illegible]あつき
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

中
水飯 今案水
飯いまだ世よひあと名付て

[illegible]也

或 [illegible]すいそんとはしめ

[illegible]て飯[illegible]とあつ[illegible]てあ

[illegible]ある也

幷 平飯なと類水つも也

[illegible]つ[illegible]つ[illegible]ふ

[illegible]さ[illegible]ある也

日[illegible]

[illegible]もの[illegible]如

[illegible]る暑き神也

[illegible]山花集

[illegible]

[illegible]

水の[illegible]

[illegible]也 [illegible]

暑[illegible]也

[illegible]の川[illegible] 元亀之罪也

すさ[illegible]く 結[illegible]も

[illegible]川[illegible]也

[illegible]

源氏詠也 [illegible]

芸て随意に道達しおの
ものも

和泉守ひろまる　年よりれ
と世上の人もわとくて
和泉守もきのけるもの
源氏前宮　大政大臣也
ゆてきしとものも
源氏乃親也　何ともてせ
月よハきて如ける事ども
近江殿のるも

ほうとうもよむすの　外腹（ホカハラ）
近江殿ノ母世話ものと云人也
弁かわる　紅梅右大臣也
美ものう　宮ものるも
乃ふ和ひ　美のるも
うこ川つき　我こそはとの
子とうこ川　和ありとも
中将乃御尼　柏木也
ふわぎいめ　鰯也　文字に
赤い鰯縁とも　へきも

そいハ付字也　縁ヨリ
ちなみ
ちなみ　記さハ　兄弟なれ
とも弁　サわいくそくは
たてまつるとも
けそむる　家槙　家ノ
キスナルへキハ　等日家槙
ノ義ハ人ノ　あとを調キコユ
スけてくとも　調するハ
けそくハ顕證也　あらそ
弟也　あらはす事ハ世ノ人ノ
ちなみかくされぬ　わそくも
和語乃　ひ上の字ヲ
もてもあるる　一よあれ
ほとなりくと
原氏の　ほとも
つくまそ　る
諸流脇の　也
ひくそ　行ハ完
弟ヨ　ハ

好色集

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

サわとそうとい　サわい
弁かわ和右衛也伝授
ハ三男右衛門清也
胡兵衛さあ　原氏親也
夕寄より乃ちうも義宗
と、薩流服をいうもの
字字眼也とうもを
ちゃとうも雪丹右を門
大氏は弁容右衛
く只右衛也

人ちうさ右乃　夕寄氏
内衛氏むうよ一向きうし
右というもれん右の右よ弥
らんよあうも
右ちうか門うて
和やとうのむうよ高
おうのかうしうそいせう
むうまきうもうを
わんうい義流服の基
ちうとうも兄弟氏とうん

いてむとするなんいと
まうしたまへる
うらぶれ　時也　朝時也
あらはしたてまつる　はしたの事
也也源氏と内大臣ノ同り云
ひけりあり
ひけりい同也中ゆるすの事
ひけりあるとうも
まうねしたまへる　第三也
源氏乃はしたりうとうも

内大臣はしたてまつれ
とのはあるてくはの事
とうも
まくきはしたる
はしたはしたの乃はしたる近
はしたをうねしの事
はきてはしたつけてむう
の事はしたうとはしたる
中たあるうもの
むうはしたうとうてまつ

建仁又あるべきにて
京に一度はてきやされんと
は近江国にあきうな
りてなるべきよしを人々
きこえおるも　さわい朝臣も
よろしかり　記事ちがえ
内大臣殿ゆゑ人乃
善悪ノ仕けちがけやけきを人
と地源氏乃元よりの入さも
おぼしめさるるて

なりひらもちかあやうにて
内大臣へむかうを所
出てきたも
いときたなくて　緊也
元七十ラヌ事也
ふるかうてをもてみを
ふくのうくいおぼす
御ようよ源氏ハ出子
うてて内府ハ子ハ
いさつもみをきたく

[illegible]

さんとも

[illegible]

乃[illegible]

夕つけゆく　前よ[illegible]

[illegible]

[illegible]

わすゝき　稚也

[illegible]氏の朝也

[illegible]

とゝ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

勅敵にあらずよりて外
様よりやとそなれども
天皇　寒法也
これ人々いい　世間怪なと
殿見者とも　らんとそ
うう絶えとも也
ちゑうきき　直こ変也
直人也　数なる人ばさ
宮乃中　ばそ絶りくる
常世也　宮中といあや

乃不ふあるむすとと以り
養在深宮人知ト云り
ゑ入り
こ乃家ばおはし
六条院い分際よりい義養
芳聲ろ分なると也
ふふもば　給ると
方ことい秋好い源氏乃ロ
女分ばはあそすれと
中宮にておそ　姫宮い

いまだ知らざるもの一日もと
うへ世もつて知れると思へ
ばそれまでのものあるべき
をいつるもや
うもれ給へ
むつをとうく養育あり
八年来れ事意おのれとも
なりて
牛麦方　石竹一方　金鍔白
まき　架　雛

みちのくに流れ来れる道
うへうへ地にはなれたるはれて
ばをもうるもそうもの
ばうへうるもの
公乃まにて知りとも
うへとに萩殿人知りて
乃知り知りとも
てうへうるまでむつを知
あるまをいそ
公もうる
むつを兄弟

[illegible]
右乃中ハ　柏木也
[illegible]ハ　[illegible]
乃命の[illegible]
中ハ[illegible]　[illegible]也
中ハ[illegible]
源氏乃親也[illegible]
[illegible]
[illegible]　内大臣は
[illegible]
柳蔭乃君也　天皇尾命也

和給て輔佐[illegible]
下[illegible]て親横[illegible]する也
[illegible]
源氏[illegible]王孫天子の末[illegible]
[illegible]て[illegible]
[illegible]也華族乃君
[illegible]おもいくさ
[illegible]也[illegible]王孫は
大[illegible]末[illegible]
若多し[illegible]
[illegible]ない頃ノ

字也

きゝとゝ　むの川の詞

也源氏の詞は大家にて別

よの物なると吾家の詞は

とうなるして雲物也々旁

乃方なるきゝはむこと

ぜむのんなるも々旁乃

つかるなるんと内大

臣方にはよりての物也

俗家云ふ家は

とゝりたる物とゝかるる

大家きゝはむこと

なるはなるはんきゝ

きたをとのかせよもん

いそゝぬみなる　源氏の詞

なるなる吾家の詞也とく

一紀聲入乃作法あること

今所にもてまれんよの

い三条家なるはなるは

なる紀とゝ所にてみれ

いねうとんも
またたらすり　六位すく
なるも　源氏よりをなを
はあらくするをもはとも
うちをもを　幣陶しをも
さぶらう　むろうのも
さていの源氏と内大臣とは座
乃人より述懐あるときく
おもも
あるよりこれ　むろのなを

あらに源氏と内大臣と座
隔心あるは親身の寵愛な
きをもはんるはそもそも
わかをもをもをもをもは
今源氏の懇切なるとさ
もて寵愛なるをもを
もるをもすこのおもむる
もをものうを源氏のをを
あるを給をもも河
をもをもをもをもをもを

[illegible]

[illegible]

[illegible]

下ゟ五ツ目ゟ真興紋
とゝ紋ゟ
きゝ
引ゟ六張ノ形を作り
あくほくと読とすゝめ
る詠よりとゝきゝ
ゝとけるゝやとりひ
ろきゝる笛乃作法也
はよ　和琴ゟ
おゝくゝあるひの

以笛ゟ読楽笛を調ゝ
やゝとゝ　和琴事ノ
字ニカヨハメ和国の事と
楽笛いろゝ唐の
笛也日本ノ笛ハ和琴ゟ
ゟ也ゝあるゝ形ゟ
ゝゟゝるゝゟ
ゝゝくゝゝゝ
雅楽ハ大唐右ハ唐舞ゟ
も外国の事也第ゟは

世乃ふるまひ
れるもあるべく事れんを学
そんるはじめ女のまねとなる
なるべし和琴ハ諸楽器な
ひろくうたてきたるもの
やうなるものにもちろん和国の器
にて外なる求めあるべくなる
れを女のまねとなるべ
ばるるよりまねびて行
きるもあるべしといふもの

なるべくハ和ぶるよ
合奏しなべて合奏を
ひろてなるものなり
昔ハ諸楽器ハ合をけるを
近代断絶をし譜ハ一巻
今こなしり絶しり 五常ホかり
伝しり 但仮人ノ作ん譜ハ
中ハ有しも
私譜ハなるもいるれの楽ハ
も合するる所合とても

ちるものの也と
ふる池のうちとして　和琴は琴な
とは如くくものこもれるを
いう池物にてこはものなり
ぬ故よ吉宴よひきうるを
ノ帝ちうるつ
こはちはみ和ゝ　内侍也
すゝ池のなと　和琴は
ありたのようてつとと
おわとと有のようてつく

池は菅義　菅橋は片橋とうるあり
片橋とは小音取ノ橋川
も也又楽ノ橋川とあなと
に用ちも
ちゝのものね
義　和琴は
乃ちゝ諸楽器を合
せむと
ゝ塔絵の所
ゝ　也別楽器の

楽器として音律をば
うして調ることこそ
されど上の調はおのくの
あそびわのさらをそ
乃へてらちなんてそこそ
とありう
ふるたちなくそひくきの乱れ
四方の和琴すれすれ
ひかをとうりおも
なのくつそえて　むろまち

心中也　鶯よりうぐひす
て心よしめおゆ人ぬく
只おも也
あやしきみかなの
あやしの人もあまそ
なれそ波もするわさと長
しまさやらに勝芳のあり
けまもも
ひかて
しも也
源氏の調也さう

あたりとて　和琴あり
一丁ばかり高あつさとつくる
若ハ表中ひくき也
高ハ内ひくきをもつて
中男宮をハ図書寮と云
女宮ハ琴書司といふ琴
を書司乃女官あつかり
中也若をハ内侍といふ
又若女或宮多ハ法師也
和琴ハ若ハ和国より出

来る器ちるにより
わの楽器より上ものとする
事とする所ハ中ちるより
これをものおやとすも
いなり
内侍すれ
ちる和琴乃上ものあり
まれを多ハ若使ハ
ものひきとるべきよいま
多家ハ内ちるより

[illegible]

[illegible]

[illegible]

人は大是なるよこしまなる風情也とうしい
事し字也てきいい今人の
よみ誤れる也
業
琴さをとひと事語歌
言葉攻くく
うしなる　拍子をうつ
きひく　業に合はせる
伊勢物語　き神也
琴の音　琴演奏

引抜くるたちなる物也
よの事はつる事
きと見ひの也
ぬきうち抜きの
貫川　保名京呂
ぬき河のきはやきふ
ふやもふぬるはゆ
てあはくるつ一度あさ
くらはいまてきはし
ちーやもいやもいやもに

[illegible]ひのん　二段　[illegible]
[illegible]の[illegible]を[illegible]
[illegible]たちもろ[illegible]
[illegible]つのうえん　三段
[illegible]川の[illegible]
[illegible]を略して又
[illegible]　貫河調
[illegible]と源氏
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]きの人　源氏調
[illegible]
[illegible]
[illegible]

義
唐に想夫憐より日本
に想夫恋と申す因是
夫り思ひ出に妻に女の其
人にてひくきとのり
おもてつよく
てもそなはりて合屋
もとより能もも
のなるべくくれ
やむるのんこ
ある事なれば　ある場合の

如何なる也
こゝろなるべ
たるとより四方
まるとふるれ
四方むるれ四方より金
そなれかくのきなり
ある事と思ふなり
てもなきなり
つるの時の時うちて
むるれ陪臣乃所の調

也何とし[illegible]風のうちにて
各別なるいつくとて源
氏乃和歌をとりてみる是
こゝろつくるぬ　源氏乃
返答也源氏乃我身ゆ
ゑふかくとをいまゝも入給
ゝたちとる
をやりあふ
うこゝをとりて也
いつくもこゝつくるな

昔は男の物うち乃次な
はひしまそこのる也
のうるひいそるも
多くはみのるを前
出ゝ
うそとはこゝつ記
むかしを四大ゝよみをる
らはゝ多新上の行
歌をとるね紙ゝうゝ
まそさよ見を

つるとめ
ものもの
ものもの
ものもの

いうと又ものもさはりて
給ふむと和尚もはつい
和尚いとものの行也心乃お
うとい良知乃知とうも也
ものさとしば　ものいよ
ものしたりてそしりみを
細くとうれ也
さてこの物をはこ一元
入てまつるの行法
ものくあいうを知て

是よりの源氏乃公中也比叡
誘引よりてあり乃
九人の所行やとうの和
尚ひすいみるなそ
くあいうをわさしする
よりおうる也或ハ毀誉
利害うよりの又ハうての心
二人をとしうるあいうを
わきよりのやすうぬ和尚
とうるもよくうて

[illegible]

[illegible]

[illegible]

さて源氏のあるたの中
うてあるんよりいはきたへ
しとも

みなのおほしたる
我願する所をもて人の
願をもくき所をもて人分
一生をすくすることなる是
やはり寺物也あらはれ所
源氏乃仁愛あるを思ふ
言たまふと　　豆無乃宮

頼黒大ねも
ほそるひとりて
言たまふなとよ拙るていい
それ人乃方へむくよりは
ねてむのうとよりて人ま
みなさむいふ人うるとも
ふるしなすもも
我よそよみなさんいふも
うなれ事たのうむのうれ
世絶なるあらうまも

せむとも
むくいたむく　おそろしきも
のなりとも
源氏は
せと又ゐ
まゐらせ
かくおかも
さぶ又さて
なりとむこと
うちてをそ
さあらは
とりてこと
和めひ

うちをさめ
つるとも
かくまた世
めうちこそ
もあれとも
せきりたる
関守とい
護する
寺を云り
おもひいる

世
たれ
たるく
とも
常に其人を守
申ける
ある

[illegible]
[illegible]
いとをしうぬ　[illegible]
ぬ　あるてのちの心つけ[illegible]
む事は以外のすりわ
辞して[illegible]
[illegible]　源氏乃
[illegible]やうにあるて[illegible]
[illegible]ひやうぶきとも
[illegible]

[illegible]むと源氏
[illegible]
[illegible]
[illegible]

近江君も
在ましけるを
ほとゝぎす紀事にしたがへ
しるすと云詞也
西方別当なるゝ人に欲
世話乃　弁がわも出る源
氏と同様なりと文部
へつかわふも
ほうこうする　是より内大
臣の詞也　源氏ゝ云むす人

とりてとゝもよのうれへとも
うるさく事ゝ乃わも
おもゝく人のうときなるあ
源氏平生ゝ公ねとみて
こゝろもとう乃とハ
世人乃ものあるは随分と
おもする源氏ゝ内大臣のす
をゝ見るさてゝ何事
ゝもの乃わも
こゝろおぼゝあるゝけ

源氏のうちに目ゑ形容
内府は面目とも對合
してあるべき心あるべ
しとも

ともすれば　事もすれば
かめるる朝也
たほうもあるべと
大なるをすれば
たほしもとも也
そうれば　四大臣の朝也

源氏は如此とつかへの人の
もてなす　名別也とすの
人のんこまさるこ
老人の四みるさわらにあ
也外乃うちのようのて勝
芳氏をて　真實ぜも
不知者たほ
人をき弱なるは
世をもうるべきむうな
らはうくみさらもあら

つ記事をするさきなすて
は殺人をするいすれも
をいあるしとも
おもしろしと記録とはあて
おこなとの人は脇よりは
むすめをえそうつかた
しく見られると今は
事もなきハ入るこの
孫をなすやうにうれい

今よりは殺もなかつるく
見えるもとも殺れも記
とは是上なとはるき
事也
おもしろきなれと
明石姫君入内なのそ
をなをうくしの
をれをひのきこは
ものしりもあくそて
実をよるもあるとも

寺すなはちもとのきあ
源氏物語
ある和とはいふるむかしの
事をいふらん
さてはいつ　むかしに
なりてなほ　ねたうおぼえんと
みこそまれいたうおぼえん
蛍兵部卿親王こそは
仕ふまつらむと　北方也其
故は兄弟中なれ　別方

百姓
野ひ兵部卿の　宮御方也
ふぐをつかせ
人なりかくかく
世むかをとも
位はうわと　夕霧中将
乃位とあるものなれ
にはいかむと思ひ
おとともれんこころは
源氏の方よりの口入なり

ありてふとおほせとさも
うかもうする所也　此所原氏
は不存と門大氏とお返也
なるうもとうく　門大氏の
四年こはれく是れもあり
あり上にあと毛井殿の方
へ参しけるゆうすく
八京高如
ひめ君は　毛井殿也
こうしてくいあるねと

おほくはあるねとも
人も　毛井殿よさうあ
人もうちやもも
あるとあるとある　門大氏也
人はあるうの或りなと
すうは高筋なとうした
八幡ける也
宇てねいいさん
すうらねのあやよりうねい
おもふはのうさうて有ける

[illegible]

[illegible]

[illegible]

人ちゝ〳〵へきゝうゝ也
きさいねの姫君
明石の姫君也
うゝ〳〵しうゝしてゝ
通て平業する心とく
しくもとゝくもなく
平業也
ゆゝしうもすゝわきまえたる
くかゝる
心ばせ
ひくうゝしう必さ者へる
ひくなゝしひい也
ゆゝ〳〵へきゝうゝ
ゆゝ〳〵人ゝ生の心のもと
むきあるわるかるのま
ゝゝゝわうゝまゝ
つゝあるむふあうゝ也
只わゝゝみゝてきうん
只わゝゝゝゝゝゝ
おゝゝゝゝゝゝ
へきん

[illegible]

[illegible]

[illegible]

かくてあるをこゝろ
みるに人をしのぶの人を
まゝ寒ゝあしくおもくおもきん
とするとゝ人はいつもわる
しと門大尺のおほきも
おこのあるあるつかさ
よすんも
かくもたゝ人はいつもをも
ともかくもなるはさのみ
くるしきもの

うゝ紙人をの　さのゝ人
をとはなしんををよは
あるはををはをとも
あるをいと　世御代四返答
さとはをうゝ　はやらよ
事のわるよんをのあん
とも
中わをの　中わは柏木も
柏木をはをはをは紙へく
はしはしは　葉よお遠

[illegible]
しるなのこころさ
[illegible]と女御殿
御あるも
[illegible]に　中務のみく
[illegible]
[illegible]の
車にてあんなも
かくの御さくび
女房の頌も　くんのと
くよ御ものの御つけて

[illegible]
[illegible]
[illegible]

引手の花むかとうて
こゝにけふの花のあるとゝ
ゆるしてゝ
ゝとはいはゝ　柏木中将心
なをもとゝすまして近江
ばかりぬしてゝ
ゝとおけるゝ　第子也
近江国を以て
まれるく　近江国の神

也ちのうる神也
てゝとゝゝゝゝ
小簑也　職　かゝゝ空ゝを
もうて切ニ和ゝ小月ば
小簑と元ちうて
ゝゝゝゝ　舌早也
ゝゝゝゝ　上古ハ私乃
殿舎設ゝ　茅ヶ追ゝ
ゝ源氏玄宝記ゝゝ
麁ゝ入ゝ

四つ〻や〻　五節句也

大月ゝとこゝ也

ゝゝゝゝゝゝゝて　節也

ゝゝ月をうち出んとゝ

ゝゝ也

中ゝおもしゝありやすん

ゝゝ中ゝ見しゝ有るゝゝ

ゝゝ出るゝゝゝゝゝゝあるゝ

ゝゝ也也とゝゝゝゝゝ

出るゝゝゝゝゝゝゝ中ゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

近ゝゝゝ五節ゝゝゝ中ゝ

ゝゝゝゝゝはありやすん

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

と評しゝゝゝ也

あゝゝゝゝゝゝゝ　私ゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

あるれいつるもと相
せこの君公あきれ神なる
ゆるつこころうきとそん
ひとひいとちやのうる
額のちいるれ神也
こゝろあるつけさ
物いひ舌もやうあえて
きるつ
と人とあるふ　内大臣と
他人といふ也

かてゝ　ゝのうる
門大臣もいかいはに
ゆるつ今入給ての物也
よあゆるいうゆるく
逆恵なるもと也
るてさゆるハ
近江君返答也
ものゆ
ものうるれ　双六のうれ
やまれと也　ゆるて心

げに月ちく　内大臣の御
元服もあるべきを
まちくたびやうして
みやうさんとおぼし
と思ひなりぬるみさまの
ものあるべきつるとも
きこえけるつる　高位人
いたうのすは善悪とも
年月をもつもるべ
うおぼす　親の仁祥よ

うれしかるべし六月ごろ人々
申して　高位人なりさま
左衛門督にまゐりて内大
臣の長女とて思ひ
つかんいと若うめで
き心を強くまゐりて
立ちつるも
みたまひて　父おとゞにて
乃ひさしうる神さま

[illegible]
[illegible]の事とも見て
[illegible]近江国の[illegible]
[illegible]は　近江の
[illegible]
[illegible]
[illegible]　ヲヽミキ　ヲヽミヨビ
[illegible]御頂戴
[illegible]
[illegible]
八尿壺シトヅヽウノ[illegible]
[illegible]　四方[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

卿内典ヲ有意ヲハ勝法
寺ノ村ヒトヲモ以大恩言ヲ
ヲカシニあやうかりける
つし
ことけうやくせん
内大臣ヲつまてつて
やうもと思ふくし孝養
乃ムヲ子と云ヒ思ふ
きてやむへきよいあれ
ふみをもつて　内大臣詞也

あらぬ
あやうしことつよつき
ても
聞ものもり
ものとこそもり二人也
光聲　訶
法華云若得為人聲
言清涼乃至謗斯経
故獲罪如是文
大ぐら　大意也謗斯

経切りて也

[illegible]

女御殿書也　内大臣の子

[illegible]　紀女御の名

[illegible]　近江君とみる

[illegible]　[illegible]

[illegible]　内大臣家子

[illegible]　[illegible]

[illegible]　[illegible]

[illegible]　[illegible]

[illegible]　[illegible]

女御殿書也　又女房ら

の只[illegible]ん不を悔り[illegible]

也

女御殿[illegible]

[illegible]　[illegible]

[illegible]　今更

仰[illegible]

[illegible]　女御里居　[illegible]

[illegible]　[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

を以近江君ハ何とも見え
ぬる也
よく能見るもの
吉日可然とおんされとも多人
とおもふれとも若
くくとくくりと撰
も及ぎ
ぬもと相もまれも
如御存くくまるもの
ぬと見えれも父母も

以人をあつらひあ所
ゝ百万あるすくゝ綱
又くくり
あるりてとくく　立節の
詞也内大臣ハ近江君の
ものい百分なれさ乃ぬ
くれあ歌ゝ尋ね申通
おくゝ御覧すべきも
ひとゝくゝる　もゝ勝
ゝゝ又くゝれくゝと云やこれ

立節允文は時よりの友
なりなりて　但又世俗
の系図とかくべきは世の和
なれはあるまじきことなん
殺人家業すなん
所なるなる　さあるなる
やうなれとも
つねなしい　みなるなる也
なるゆへなき、
なるなる　世俗は

第四世地地頭の畠乃惣別のす
なりて四郎と名をみなて
なりまてみでなる
さあるなくなるなるは
何なるしん給へくきてなき、
所也
なるなりなるを　上の朝臣
紀門太民は和琴のもひの名
なるなるなるあきて
なるかなるなるなるなるなるなる

やうさんおのれいろ
乃ちと思ふものえ
あ絵ちとあり仮名
金ちり
ほとんかく　仮名遣
見のものをもいるものの
みくようある事をいひ
見ちろくくきこえ
き香どよあろけさも
あろつけき
うちろをあそ

しる紀香とも
ほとんどこそ
あ法ちれやるれるの
香ちこそこそおいひれ
わちりにおろうちひる
ものと
郷ちりにおたうちひる
ものとのうへの事也
歳乃とのものとろよちひる
うれ郷ちうちるものを逝

江戸のなりひらの
ゝとあやーとうをやりてをり
なりをる調つゝひをのをよう
ちはてやりてをと
をふゝかをきをなゝ
をの江戸へひとりいつをき
くと御へまいりをは内大
臣もゝつゝあるをへきをと
天下ををはをとを
内大臣をををををいをく見

給をを連殺ををるをもを
らををはより示をあをを
きをを
四条ほを乃紙　筆の地を
桜をを内者の見女をを
おををの兄弟ををれ
をは武殿中をありをを
をを武近江君の右衛の
ををををををきをいる
四を外をを勝をを利を

おもむき追従ありく世
乃人の心にはおのおのされ
ともつる人の事とて紀
あるもてい行くみ花
る也
あるなかきちらし
近江の女御ていまつる歌
文詞也
人は見るとあるなの
きちらしあふ坂の

をもむきはけしきちれと
立ちはけしきちれと
あしの国をとれるすんん
ちるそれ乃きもの紀也
寛平の比門にあるきを
れての比出て来りよのこ
人はきつをれてちる
ちをれもさりれそ
六条の景
あしくて小初おもてやよあも
へわ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

廣乃みなかわに数すくなき
事なるべしとおもふ
駿河なる田子の浦波てぬい
あれとこそ見わたすなり
今業は平地にはかはいつてあし
きもの七字のうあり 元亨ノ
行はなきなりとこそ
なつて万葉集に無心所着
乃体と申へきやや
秘本未きこしけるなり也

蜻蛉日記云石山より
なつて山の
さきをいつゝみやりて
大河水の
中より大河の水の岩なる
なるこゝろ紅色なるも
大川の水と大河水と引
ちがへるなわ但又他ノ艪
ありや一の尋ばかり万葉乃
心なるべくに見えぬとぶ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

なをそむきしのあとやう
ゆく〳〵はいかなる
ゆくすえ中納言殿
給也
もとより　さすがに遠
枝のうちとて面よりたい
きつねも元気にさそ
うるおいをうけ
せんきにかゝり

作法乃うち　如御指図
ゆくゆく中納言乃うち也
ちうにたるうちなるう
ちの親也あるうとうり
ウケタリ
ひとちるすれば
一向朝暉乃面欲　四ケ国の
名所をとうり後立出よ
とうり　詮とて　無心所着也
常陸　駿河　遠江　相模　甲斐

あるうて　女御殿詠歌

女のうれはしくおもふらんと思ふらんもの
うらめしきむつ人
中納言君ゆきさきたん人に
女御のうたうの乃事とは
思ひつゝうて　立みちうて
れうこみて　近江君
まとのもつる　さこ時の私
を徐とんしうる　思ふもの

たゝよりうなりてこうり
はゝ立出よと云ふ消ける
一
つゝあけへうる　下の芝和
乃くを耳きゆひあるうや
ゆうさいむのうと　芝うる地
對面の徒の格仲はうと
うれのうしうる對面乃
やうつゝうれあうきては
うるくき事うるて

うるはしくうるはしきもの
百年のうちにあらはれあるべき
事や